

第一フロンティア生命の外貨建変額個人年金保険



年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)

特別勘定 月次運用レポート

特別勘定名称

グローバル運用型VAR(米ドル)

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

2025年8月発行

当商品は、一時払保険料を「定額部分」と「変額部分」に分けて運用します。
当レポートは特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです。

[募集代理店]

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

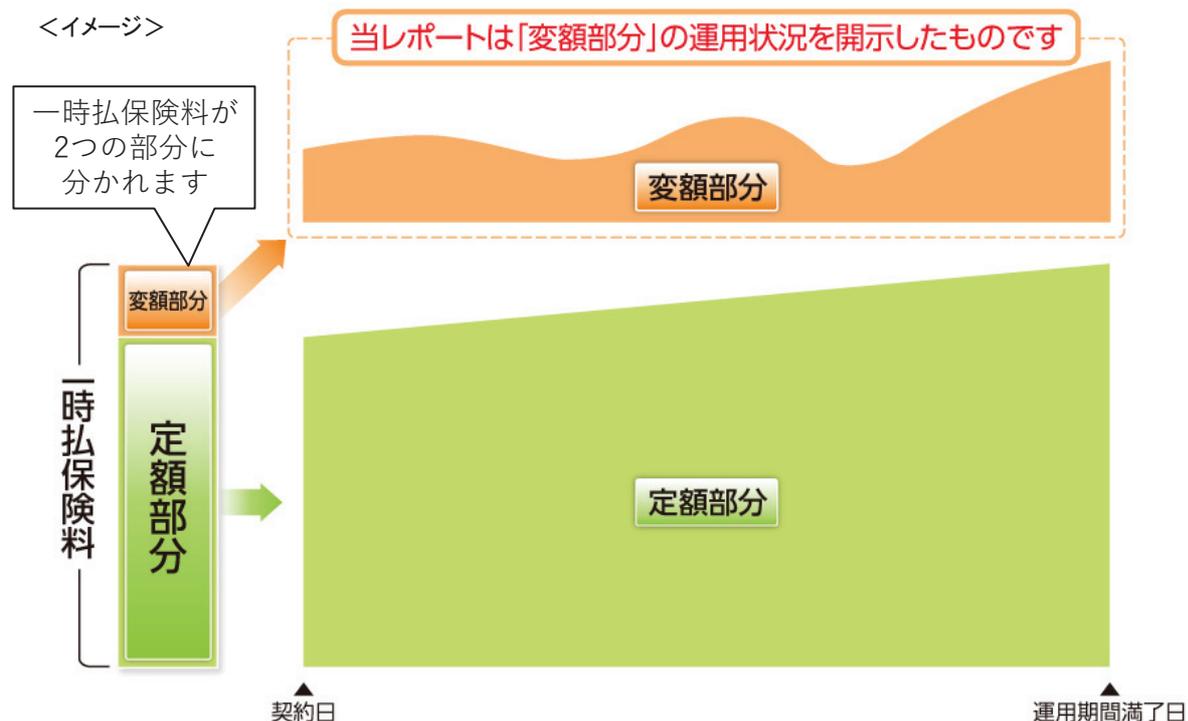
お客さまサービスセンター
フリーダイヤル

0120-876-126

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

(登)B24F0520(2025.02.27)

この保険のしくみ図



お客さまに負担していただく諸費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

| | | |
|--------------|---|---|
| 運用期間中 | 定額部分における費用 | 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 |
| | 変額部分における費用 | 保険契約関係費・特別勘定の資産総額に対して年率1.85% 資産運用関係費 ^{※1} ・信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.22% (税込) |
| | 特定のご契約者に負担していただく費用 | 解約控除・この保険の基本保険金額に経過年数別の解約控除率(8.5%~0.9%)を乗じた金額 |
| 年金受取期間中 | 保険契約関係費(年金管理費) ^{※2} ・受取年金額に対して1.0%(円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%) | |
| 定額の終身保険への移行後 | 「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約(移行後通貨指定型)」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 | |
| 通貨を換算する場合の費用 | 「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(25銭~50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります。 ^{※3} この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。 | |

- ※1 上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は当レポート発行月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
- ※2 年金額は、年金支払開始日以後、年金の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。
- ※3 為替レートは当レポート発行月現在の数値であり、将来変更することがあります。

特別勘定の運用レポート

2025年7月末現在

特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです

特別勘定の投資方針

国内・先進国・新興国の株式、国内・先進国・新興国の債券、国内・先進国のREIT(不動産投資信託)などを実質的な投資対象とする投資信託に投資し、特別勘定資産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

| 特別勘定の名称 | 主な投資対象となる投資信託の名称 | 運用会社 |
|------------------|--|-------------------|
| グローバル運用型VAR(米ドル) | りそなグローバルバランスファンド SG USD (適格機関投資家限定) | りそなアセットマネジメント株式会社 |

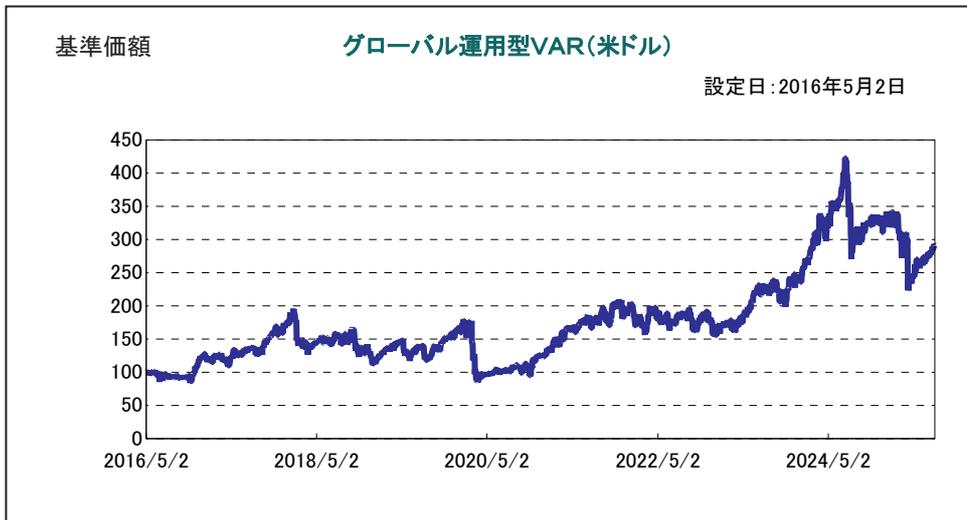
特別勘定の主な投資リスクについて

特別勘定は、国内・先進国・新興国の株式、国内・先進国・新興国の債券、国内・先進国のREIT(不動産投資信託)などで実質的に運用されるため、**株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、変額部分の積立金額、解約返還金額は変額部分の一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**

特別勘定資産の内訳

| 資産総額 (百万米ドル) | 資産構成 | | * 特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用するほか、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しています。 * 特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し込み実績を反映しております。 |
|-----------------|-------|------|--|
| | 投資信託 | 現預金等 | |
| 0.01 | 98.1% | 1.9% | |

特別勘定の基準価額と騰落率の推移



特別勘定の主な投資対象となる投資信託は円建ての投資信託であることから、米ドル対円の為替レートの影響により、特別勘定の基準価額の動きと、投資信託の基準価額の動きは異なります。

* 非表示部分を四捨五入

| 騰落率 | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 | 基準価額 (2025年7月末) |
|-----|-----|-------|--------|---------|---------|--------|--------------------|
| | | 6.75% | 18.69% | -14.67% | -16.95% | 54.79% | 192.10% |

* 特別勘定の基準価額の値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは必ずしも一致しません。

特別勘定が一定の現預金等を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり保険契約関係費を控除すること等によるものです。

ご留意事項

- * 年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
- * このレポートは年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- * このレポートには年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)の商品内容のご説明はございません。ご検討、お申込みの際は、専用の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。